

## 市民意向等の把握について

## 1. 市民意向の把握手法

第2期亀山市子ども・子育て支援事業計画（以下、「2期計画」）の策定に当たっては、様々な支援の対象となる方々がどのような支援を必要としているのかを把握することが重要と考えます。

そのため、現在の亀山市子ども・子育て支援事業計画の策定時に行ったように、詳細な市民意向を把握できるアンケート調査を中心に市民意向の把握を行います。

また、今回、策定を行う「2期計画」については、母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づき子どもの貧困に関する事項を盛り込む自立促進計画（以下、「自立計画」）としての位置付けを合わせ持つものとすることから、こうした点に関する意向把握も併せて行うこととします。

## 2. 市民意向の把握手法

## (1) 市民アンケート調査

## 〔全体調査〕

全体調査は、「2期計画」及び「自立計画」ともに共通で実施する調査です。

調査対象	就学前児童、小・中学生、高校生を持つ家庭 ※無作為抽出の約2,000件
設問数	60～70問
実施時期	平成31年1月下旬～2月中旬ごろ
調査方法	在園・在校：園・学校を通じた直接配布・回収 未就園児：郵送

全体調査の設問については、国（内閣府）の示す「市町村子ども・子育て支援事業計画作成に係る利用希望把握調査等の手引き（以下、「手引き」）」が基本となります。その内容は前回調査時に示されたものと概ね同様の内容となりますので、前回アンケートの内容を踏襲したものとします。

これに、国の「手引き」に示された追加項目と、「自立計画」の策定のために必要な項目を追加・調整します。

区分	前回調査	追加要素		調査骨子
		2期計画	自立計画	
属性	年齢、住所、性別、家庭状況（構成・就労・見守り）		収入	年齢、住所、性別、家庭状況（構成・就労・見守り・ <b>収入</b> ）
保育	利用状況（種類・頻度・意向）、土曜・休日、病児、一時預かり、放課後児童クラブ、子育て援助※			利用状況（種類・頻度・意向）、土曜・休日、病児、一時預かり、放課後児童クラブ、子育て援助※
子育て支援	利用意向・認知度 育休の取得	育休(実績・希望)		利用意向・認知度 育休の取得( <b>実績・希望</b> )
子育て全般	自主的活動、経験、相談、情報			自主的活動、経験、相談、情報
貧困			学習状況、不安、親子関係、日常生活 など	<b>学習状況、不安、親子関係、日常生活 など</b>

※子育て援助は、ファミリーサポートセンター、ベビーシッター、子育て支援センターなど

〔支援利用者調査〕

「自立計画」の策定に関する独自調査です。

調査方針	就学援助家庭の多くはひとり親家庭であり、子どもの貧困の実態を探るためには、児童扶養手当受給家庭及び就学援助家庭への調査を行う。
対象	児童扶養手当受給家庭、就学援助家庭の全数 約300件
想定設問数	内閣府調査などを参考とした約50問
主な調査内容	○回答者の属性、家庭の状況、収入など ○就学援助や児童扶養手当の状況、教育費の負担の大きさ ○教育などにお金をかけられない状況の有無 ○進学希望、奨学金の認知 ○健康状態と受診状況 ○学習支援の認知・希望、子ども食堂の認知・希望 ○相談相手、支援・助成制度の認知 ○今後必要となる施策
調査方法	郵送法
調査実施時期	平成31年1月頃

(2) 関係団体ヒアリング調査

「2期計画」及び「自立計画」の策定に向けて、教育・福祉の現場における現状・課題などを把握するとともに、今後実施するアンケートの基礎情報として活用するため、先行して実施しました。

実施期間 平成30年6月下旬～9月上旬

調査対象 主任児童委員、保育所・認定こども園・幼稚園、小・中学校、子育て支援に取り組まれている各種団体 など